○国土交通省告示第千三百八十三号

独立行政法人都市再生機構法施行令（平成十六年政令第百六十号）第十二条第二項及び第三項（同令附則第十条において準用する場合を含む。）の規定に基づき、平成十六年国土交通省告示第七百七十二号（独立行政法人都市再生機構法施行令の規定に基づき、独立行政法人都市再生機構法の規定による支払金の支払期間、据置期間及び利率を定める件）の一部を次のように改正する。

平成二十八年十二月一日

国土交通大臣　石井　啓一

附則第三項の表一の項利率欄中「〇・二パーセント」を「〇・〇八パーセント」に改め、同表二の項利率欄中「〇・二パーセント」を「〇・一パーセント」に改め、同表三のイの項利率欄中「〇・二パーセント」を「〇・〇八パーセント」に改め、同表三のロの項及び同表四の項利率欄中「〇・二パーセント」を「〇・一パーセント」に改める。

附　則

この告示による改正後の規定は、独立行政法人都市再生機構が平成二十八年十一月十六日以降に締結した独立行政法人都市再生機構法（平成十五年法律第百号。以下「法」という。）第二十二条第四項（大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法（昭和五十年法律第六十七号）第百一条の十五第一項及び被災市街地復興特別措置法（平成七年法律第十四号）第二十二条第二項において準用する場合を含む。）及び法附則第二十二条第二項の規定による支払金に係る契約（以下単に「契約」という。）から適用し、独立行政法人都市再生機構が同日前に締結した契約については、なお従前の例による。

○国土交通省告示第千三百八十四号

次の信号符字を点附したので、船舶法施行細則（明治三十二年逓信省令第二十四号）第十九条の規定により告示する。

平成二十八年十二月一日

国土交通大臣　石井　啓一

信号符字	船舶番号	船名	点附年月日
7JRT	142195	LNG MARS	平成28. 9. 29
7JWY	142676	新生丸	28. 9. 30
7JXO	142729	NSU SIRIUS	28. 9. 6
7JXQ	142741	能代丸	28. 9. 20
7JXV	142758	AEGEAN CLOVER	28. 9. 16
7JYC	142789	TAKAOKA YAMATOGAWA	28. 9. 21
7JYJ	142754	冨王丸	28. 9. 7
JD4023	142677	第八文章丸	28. 9. 8
JD4033	142700	ブルードルフィン	28. 9. 20
JD4042	142712	第四十八金比羅丸	28. 9. 14
JD4050	142726	清安丸	28. 9. 9
JD4054	142731	第十八しおた丸	28. 9. 7
JD4064	142746	しま丸	28. 9. 8
JD4072	142761	海漂丸	28. 9. 12
JD4078	142771	あけの丸	28. 9. 7
JD4080	142773	第二十一松丸	28. 9. 2
JD4086	142781	第51旭洋丸	28. 9. 26
JD4090	142788	第八神社丸	28. 9. 23
JD4093	142794	千津川丸	28. 9. 27
JD4094	142797	第二共和丸	28. 9. 20
JD4095	142800	隆寿丸	28. 9. 16
JD4096	142801	伸和丸	28. 9. 12
JD4097	142802	大鷹丸	28. 9. 28
JD4098	142805	豊祥丸	28. 9. 30
JD4101	142810	りしり	28. 9. 21
7JWV	142668	えさん	28. 10. 7
7JXF	142695	CHOKAISAN	28. 10. 7
7JXX	142766	OMEGA TRADER	28. 10. 3
7JYI	142807	第八十八あおい丸	28. 10. 21
JD4038	142708	越後丸	28. 10. 20
JD4047	142723	フェリーかけろま	28. 10. 4
JD4063	142745	わこう	28. 10. 21
JD4065	142748	第八そうほう丸	28. 10. 21
JD4076	142767	フェリーさまみ3	28. 10. 27
JD4081	142693	みさき	28. 10. 24
JD4087	142784	さしろ	28. 10. 12
JD4099	142808	第七鹿児島琥珀	28. 10. 11
JD4100	142809	第三孝和丸	28. 10. 11
JD4102	142811	興星丸	28. 10. 20
JD4103	142806	シープリンセス	28. 10. 24
JD4108	142820	第八昇龍丸	28. 10. 11
JD4109	142823	恵通丸	28. 10. 11
JD4112	142830	清泉丸	28. 10. 24
JD4114	142833	浪花丸	28. 10. 31
JD4115	142834		28. 10. 27

○国土交通省告示第千三百八十五号

次の信号符字を取り消したので、船舶法施行細則（明治三十二年逓信省令第二十四号）第十九条の規定により告示する。

平成二十八年十二月一日

国土交通大臣　石井　啓一

信号符字	船舶番号	船名	取消年月日
7JFX	141094	KAMINESAN	平成28. 9. 16
7JQQ	142091	SAMPAGUITA DREAM	28. 9. 29
7JQR	142093	ATLAS ISLAND	28. 9. 14
7KSL	126644	第八珠の浦丸	28. 9. 21
JDKC	133532	くろしお	28. 9. 26
JIRY	135435	おーしゃんさうす	28. 9. 2
JJWR	134418	雄山丸	28. 9. 15
JE3100	132257	うみたか	28. 9. 15
JJ3605	130820	第八文章丸	28. 9. 2
JJ3627	131833	第参拾宝来丸	28. 9. 26
JJ4015	134284	千津川丸	28. 9. 7
JK4628	128032	南月	28. 9. 16
JL5997	133872	第八昇辰丸	28. 9. 27
JL6092	132982	豊永丸	28. 9. 20
JL6266	134845	第八祐徳丸	28. 9. 2
JM5585	129413	第二十五昭徳丸	28. 9. 8
JM5643	129473	第十八喜代丸	28. 9. 30
JM5689	130313	第十五北扇丸	28. 9. 13
JM6075	132679	第六十一龍丸	28. 9. 29
JM6317	133597	興星丸	28. 9. 23
JM6386	134555	第参拾旭洋丸	28. 9. 2
JM6758	136842	みらい	28. 9. 26
7MFV	120831	第七開洋丸	28. 10. 18
JHSH	128201	第二源榮丸	28. 10. 21
JPPE	137115	新世丸	28. 10. 3
JD2514	140647	昭和丸	28. 10. 3
JE2855	130115	第十一利早丸	28. 10. 13
JE3046	132173	第二十七千代丸	28. 10. 14
JG3438	117537	飛鳥丸	28. 10. 14
JG4744	130220	硯海丸	28. 10. 14
JG5110	133718	ときわ	28. 10. 14
JJ3294	125187	第二太華山丸	28. 10. 4
JJ3389	125332	英鳳丸	28. 10. 28
JK4830	130943	第五春日丸	28. 10. 18
JK5340	134697	しろま	28. 10. 3
JL5777	130596	第八大和丸	28. 10. 19
JL5845	131431	第７八幡丸	28. 10. 7
JL5981	132087	第二十一金比羅丸	28. 10. 13
JL6034	132074	第二孝和丸	28. 10. 6
JL6152	134852	第三十三新居浜丸	28. 10. 18
JL6470	135505	あさちどり	28. 10. 14
JM5507	129318	第二幸風丸	28. 10. 13
JM6151	132726	第二日津丸	28. 10. 18
JM6510	135449	鶴里丸	28. 10. 12

○国土交通省告示第千三百八十六号

次の船舶国籍証書を無効としたので、船舶法施行細則（明治三十二年逓信省令第二十四号）第四十一条第二項の規定により告示する。

平成二十八年十二月一日

国土交通大臣　石井　啓一

証書番号	証書の交付年月日	船舶番号	船名
8490	平成10. 10. 6	135478	第五げんかい
A08101313	20. 7. 28	140802	第十八明洋丸
A14111700	26. 6. 16	112341	第３十和田丸
B1615102	28. 8. 30		YAMATOGAWA
A16181500	28. 10. 24	136574	八翔丸

○環境省告示第百八号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和四十五年法律第百三十七号）第十五条の四の四第一項の産業廃棄物の無害化処理に係る認定の申請があったので、同条第三項において準用する第十五条第四項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十八年十二月一日

環境大臣　山本　公一

一　氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名

イ　氏名又は名称　株式会社電力テクノシステムズ

ロ　住所　神奈川県川崎市麻生区万福寺一丁目一番一号

ハ　代表者の氏名　代表取締役　三巻　利夫

二　無害化処理の用に供する施設の設置の場所

イ　神奈川県横須賀市長坂二丁目二百十番一

ロ　沖縄県浦添市牧港五丁目七十四番三

ハ　沖縄県浦添市牧港五丁目千五十六番

ニ　沖縄県島尻郡与那原町字与那原猫瀬原二千七百八十一番

ホ　沖縄県島尻郡八重瀬町字友寄前橋原六百八十四番一

ヘ　宮城県仙台市宮城野区港五丁目八十番十六

ト　宮城県仙台市泉区松森字鹿島六十番

チ　茨城県那珂郡東海村大字白方字白根一番一